解散公告

当社は、平成二十八年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

兵庫県姫路市十二所前町二〇番地

有限会社エイシン

代表清算人　小林琉美子

解散公告

当社は平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

兵庫県尼崎市武庫元町一丁目一〇番六号

株式会社ポンテック

代表清算人　入江　弘明

解散公告

当社は、平成二十八年十月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

兵庫県赤穂市塩屋二一六九番地

有限会社角井建築

代表清算人　角井　司

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

鳥取市川端二丁目一二三番地

有限会社サンテック

清算人　前田　哲男

解散公告

当社は、平成二十八年十月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

福岡市博多区中洲二丁目五番二一号

合同会社ヨツバ

清算人　斉藤　豊志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

熊本市南区城南町宮地二〇一五番地

合資会社藤本組

清算人　藤本　壽子

解散公告

当社は、平成二十八年十月三日開催の社員総会において、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

大分県別府市西野口町六番一一号ゾンネハイム西野口三〇二号

代表清算人　岡本　太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年九月二日開催の臨時社員総会の決議並びに北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

札幌市東区北一九条東五丁目一番三号

医療法人社団蔵前神経医院

清算人　蔵前　徹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年七月二十九日青森県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

青森市筒井三丁目一七番三六号

学校法人五十嵐学園

清算人　五十嵐容子

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

東京都墨田区両国四丁目三〇番七号　金属プレス会館八階

日本金属プレス工業厚生年金基金

代表清算人　須藤　修司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

静岡県浜松市西区庄和町一六六六番地

農事組合法人中開

清算人　大貫　英夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年九月十二日開催の集会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

兵庫県姫路市増位新町一丁目二四番

管理組合法人花の北モール

清算人　的場　勝

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年九月十四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

福岡県福岡市早良区東入部六丁目一八番三号

清算法人福岡市長峰土地改良区

清算人代表　樋口　重剛

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年九月十六日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

静岡県菊川市堀之内六一番地

菊川市宮の西土地区画整理組合

代表清算人　黒田　健藏

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年九月十三日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

京都府船井郡京丹波町質志観音二四番地

質志生産森林組合

清算人　北野　秀治

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年九月十二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月二十六日

福岡県みやま市山川町立山一二七八番地

清算法人高田土地改良区

清算人代表　檜原　利行

第10期決算公告

平成28年10月26日

岐阜市茜部寺屋敷一丁目104―1

アミール株式会社

代表取締役　松久　成享

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,220
	固定資産	10
	合計	4,230
負債及び純資産の部	流動負債	41,185
	固定負債	15,361
	株主資本	△52,316
	資本金	10,000
	利益剰余金	△62,316
	その他利益剰余金	△62,316
	（うち当期純利益）	(6,123)
	合計	4,230